

# 愛媛県ポータルセミナー企画運営等業務の公募型プロポーザル企画提案募集に係る審査及び受託候補者の選定に関する要領

## 1 目的

公募に応じて申し込みのあった者の中から、事業遂行能力が認められ、事業の趣旨に沿ったセミナー企画運営等業務の実施に適している者を受託者として選定することとし、選定にあたっては、次のとおり審査会の審査により行う。

## 2 審査会

(1) 審査会は、次の職にある者を審査員として構成する。

- ・愛媛県経済労働部産業雇用局長
- ・愛媛県経済労働部産業雇用局企業立地課長
- ・愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課長

(2) 審査会の会長は、経済労働部産業雇用局長の職にある者を充てる。

(3) 審査会の庶務は、経済労働部産業雇用局企業立地課において処理する。

## 3 審査方法

(1) 審査員は、応募者から提出された企画書を別紙「評価項目・採点表」に基づき、審査員ごとに採点する。

採点基準	・ A (特に優れている)	5点
	・ B (優れている)	4点
	・ C (普通)	3点
	・ D (やや劣る)	2点
	・ E (特に劣る)	0点

(2) 審査員は、採点にあたって必要と認める場合は、応募者との面談・ヒアリングを行うことができるものとする。その場合、企業立地課が応募者に連絡調整を行い、面談会（企画プレゼンテーション）を開催するものとする。

(3) 各審査員の点数を合計し、原則として「E」と評価された項目がなく、合計点が最も高かった者を契約候補者とする。

(4) 合計点が同点の場合は、次の要領で選定する。

- ① 「A」の数が多き者を契約候補者とする。
- ② 「A」の数が同数の場合は、「B」の数が多き者を契約候補者とする。
- ③ 「B」の数も同数の場合は、「C」の数が多き者を契約候補者とする。
- ④ 「C」の数も同数の場合は、審査員による代理くじ引きにより契約候補者を選定する。

(5) 応募者が一者の場合は、審査員の採点を行い、原則として「E」と評価された項目がなく、合計点が満点の6割以上であれば、その者を契約候補者とする。

## 4 その他

この要領に定めるもののほか、企画提案の審査に関し必要な事項は会長が定める。

【別紙】

評価項目・採点表

審査員職氏名

応募者名	
------	--

No.	評価項目	採 点	点数
1	<b>【セミナー内容】</b> ・講演内容が参加者にとって魅力的なものとなっているのか。	A・B・C・D・E	
2	<b>【交流会内容】</b> ・交流会は、荷主企業と船社等参加者のマッチングが効果的になされる提案がされているのか。	A・B・C・D・E	
3	<b>【会場内容】</b> ・セミナー及び交流会を開催するにあたり魅力的な会場が確保されているか。	A・B・C・D・E	
4	<b>【参加企業の確保】</b> ・募集人員の確保することが可能な広報・集客方法となっているか。 ・独自のネットワークを活用する等、対象企業への効果的・効率的な工夫があるか。	A・B・C・D・E	
5	<b>【業務遂行能力等】</b> ・類似の業務実績があり、十分な能力と経験を有する管理責任者及び担当者が配置され、業務を円滑に遂行できる体制が確保されているか。 ・県と臨時連絡がとれる体制が確保されているか。 ・事業実施のスケジュールが無理なく組み立てられているか。	A・B・C・D・E	
6	<b>【経費】</b> ・予算の範囲内であり、積算内訳や根拠を明確にした上で、事業の実施に必要な経費が的確に見積もられているか。	A・B・C・D・E	
7	<b>【総合評価】</b> ・事業目的の趣旨を理解し、仕様書に適応した企画内容となっており、実施者としての適性はあるか。	A・B・C・D・E	
合 計 (Eの数: _____)			